

平成 28 年 9 月 28 日

各部(局)長 様

企 画 部 長

平成 29 年度予算編成方針について (通知)

このことについて、羽島市予算の編成及び執行に関する規則第 3 条の規定に基づき、市長の命を受けて平成 29 年度予算編成方針を定めたので通知する。

記

1 経済の状況と国の動向

日本経済については、内閣府が発表した9月の月例経済報告によれば、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される」とされている。

また、「平成29年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(平成28年8月2日閣議了解)においては、「経済財政運営と改革の基本方針2016」を踏まえ、引き続き、手を緩めることなく、本格的な歳出改革に取り組むこととし、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することを基本的な方針としている。

こうした中、総務省では、「平成29年度の地方財政の課題」において、「経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」を含め、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。

2 羽島市の財政状況と今後の見通し

平成 27 年度決算における健全化判断比率は、実質公債費比率 6.9%、将来負担比率 17.2%と前年度から引き続き改善している。また、経常収支比率も前年度から 4.7 ポイント改善して 86.8%となったが、財政は依然として「硬直した」状態が続いている。

歳入においては、企業進出や企業業績の回復にともなう市税の増加が見込まれるが、平成 28 年度の普通交付税は前年度を割り込む見込みであり、今後も歳入全体の大幅な増収は期待できず、厳しい状況が続く見込みである。

一方、歳出においては、人件費や公債費のさらなる抑制は厳しい状況であり、社会保障費等の扶助費、特別会計等への繰出金、病院事業会計への補助金及びごみ処理に係る物件費等の経常経費の増加が見込まれる。さらに、庁舎をはじめとした老朽化した公共施設の更新、義務教育施設の整備等の投資的経費の大幅な増加も見込まれる。

こうした状況を踏まえて策定した平成28年度中期財政見通しでは、平成29年度の予算総額を約208億円、財源不足を約11億円と見込み、この財源不足を財政調整基金からの繰り入れにより補填することとしているが、今後も事業計画の見直しや更なる行財政改革を継続的に実施することによって、財政調整基金に頼らない、持続可能な財政運営を図る必要がある。

3 予算編成方針

(1) 予算編成方針の基本的な考え方

平成28年4月に施行した「羽島市まちづくり基本条例」の理念である『市民を主体としたまちづくり』に配慮しつつ、引き続き、「羽島市第六次総合計画」が目標とする『心安らぐ 幸せ実感都市 はしま』の実現に向けた施策の積極的な推進を図ることとする。

また、限られた財源で、激変する社会の状況や山積する行政課題に的確に対応するため、事業の財源性、実現性、発展性、継続性等を踏まえて事業の優先順位を検討し、真に必要な事業には「選択と集中」の理念で、財源を重点的に配分することとする。

さらに、職員一人ひとりにおいては、市政を取り巻く状況や課題を自らの問題として認識し、コスト意識と経営感覚を持って、既成概念にとらわれない柔軟かつ大胆な発想で歳出の見直しに努めることとする。

(2) 予算編成方針の重点事項

平成29年度の予算編成に当たっては、上記の基本的な考え方を前提として、次の事項に留意しながら取り組むこととする。

① 羽島市第六次総合計画実施計画【前期】の着実な推進

平成29年度は、「羽島市第六次総合計画実施計画【前期】」の3年目であり、これまでに得られた成果と課題を踏まえて、前期実施計画の目標達成に向けての取組みを着実に推進する予算であること。

特に、「まちづくり重点戦略」として定めた「次代を担う心豊かな人を育むまちづくり」、「活力とにぎわいのあるまちづくり」、「安心して快適に暮らせるまちづくり」に重点を置くこと。

② 羽島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進

人口減少に歯止めをかけ、将来に渡って活力ある社会を維持していくために「羽島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、特に、基本目標として定めた「ひとを育む」、「しごとをつくる」、「にぎわいをつくる」、「安心な暮らしを守る」、「まちをつなぐ」に沿った施策を効果的に展開すること。

③ 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等マネジメントの推進

公共施設等については、「羽島市公共施設等総合管理計画」を踏まえて、部局ごとに、それぞれが所管する個別の公共施設等について今後のあり方を検討し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化を図ること。

④ 事務事業の見直し

既存事業については、平成29年度に新たに事業仕分けを実施することとしているが、市職員自らも、限られた財源を最大限有効に配分するため、「羽島市行政改革推進計画」に基づき、費用対効果を検証し、既成概念にとらわれることなく、これまでの事業手法の抜本的見直しや廃止を積極的に検討すること。また、類似・重複している事務事業については、部局横断的な視点で事業を再構築すること。

新規事業については、スクラップ・アンド・ビルドを前提とし、将来の財政運営に与える影響、必要性及び緊急性を慎重に検証し、実施の可否や方向性、優先度などを十分に検討すること。

⑤ 歳入確保の推進

歳入については、市税の課税対象の正確な把握、収納率の向上、ふるさと納税、基金繰入、市有財産の有効活用、広告事業の拡充、外部資金の活用等を積極的に検討し、あらゆる創意工夫により財源の確保に努めること。

⑥ 国・県の動向の的確な把握と対応

国・県の新年度予算編成の内容及び関連する制度の改正など、その動向を迅速かつ的確に把握し、予算への反映に努めること。

⑦ 特別会計の運営原則の徹底

特別会計及び企業会計については、一般会計との負担区分を明確にし、財源不足を漫然と一般会計に依存することなく、業務運営の合理化を進めるとともに、事業収入の確保や長期的な収支見通しに基づく経営改善等により、一般会計からの繰出金等の抑制に努めること。